

第7回光市まちづくり市民協議会（書面会議）

～議題のポイント～

議題（1）

【資料3】第3次光市総合計画（素案）について

1 第4章 ひかり未来展望

（1）ひかり未来展望の地点 P71～

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市は今からおおむね20年後となる2040年（令和22年）頃から、年少人口、生産年齢人口、老年人口の全ての区分で人口が継続して減少する【第3段階】に入ると推計されています。

人口問題を考えるうえで、おおむね20年後が一つの転機となること、20年という周期は、おおむね世代の継承に要する期間であることを踏まえ、「ひかり未来展望」で展望する未来の地点は、おおむね20年後とします。

（2）人口の展望 P73

本市の総人口は、今からおおむね20年後の2040年（令和22年）には4万人を割り込み、38,266人になると推計されています。

また、おおむね40年後の2060年（令和42年）には28,179人と、平成27年の5割程度の水準にまで減少すると見込まれています。

そうしたことを踏まえ、今後、現在策定を進めている第3次光市総合計画を含め、様々な政策の推進によって生み出される効果として、人口減少の速さを緩和することを見込んだ結果、おおむね20年後の自然増減や社会増減、さらには総人口及び3区分別人口割合について、次のとおり展望（見通し）しています。

ア 自然増減

合計特殊出生率 2.07

イ 社会増減

社会移動（純移動率） 均衡

ウ 総人口

40,000人を上回る。

エ 3区分別人口割合

- ・年少人口（15歳未満） 13.0%程度
- ・生産年齢人口（15～64歳） 48.5%程度
- ・老年人口（65歳以上） 38.5%程度

(3) まちの姿の展望 P 75

ここでは、様々な施策の展開によって将来的に目指していくまちの姿をイメージとして示しています。

【目指すまちの姿】

「ゆたかな社会」
～人が輝き やさしさつながる 幸せ創造都市 ひかり～

(解説)

「ゆたかな社会」：本市が目指す理想の社会であり、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら、生き生きとした生活を享受している社会です。

「人が輝き」：多様な人々が、わがまちで生き生きと輝き活動している様子をイメージしています。

「やさしさつながる」：そうした日々の活動から「やさしさ」が生まれ、つながっていくこと。「つながる」は、本計画のテーマでもあり、これまでの計画を踏まえ、やさしさがあふれ、ひろがり、そして本計画でつながっていくことを表現しました。

「幸せ創造都市」：、現計画の「幸せ実感都市」から一歩前進し、新たな局面を切り拓き、新たな価値を生み出していく、また、創生指標に新設した幸福指標からも、本計画を通じて、幸せの“実感”から“創造”へと進化していくことを表現しています。

(4) 基本目標ごとの具体的なまちのイメージ P 76～

まち協で頂いた意見や先月実施した「未来につながる まちづくり提言板」による意見を踏まえ、コロナ後のまちの活性化、地域に元気を与えられるような、そうした未来志向のまちのイメージを基本目標ごとに記載しています。

2 第5章 まちづくりの考え方

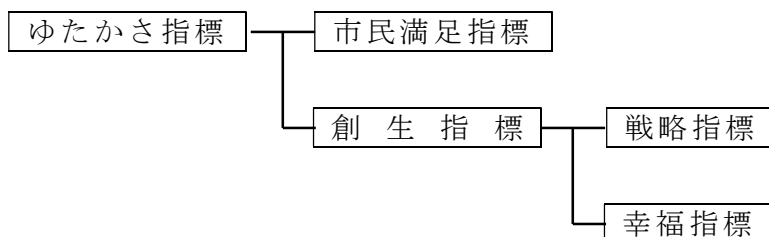
(1) まちづくりの基本姿勢 P 82

「ゆたかな社会」につながる「やさしさ」をまちの隅々まで届けるため、まちづくりの3つの基本姿勢を示しています。

- ア 新たな課題に対応する「しなやかさ」
- イ “やさしさ”を届け続ける「たくましさ」
- ウ 地域や世代を超えた「つながり」

(2) ゆたかさ指標 P 86

6つの基本目標の達成に向けた進捗状況を明らかにするための指標を設定します。本計画より「創生指標」に市民の心や生活の質の状況を測る「幸福指標」を設けました。



(3) ゆたかな地球を未来につなぐ17の目標(SDGs) P91~

世界が目指す17の目標であるSDGsと本市が進めるまちづくりとの関係性を整理しています。

SDGsをグローバルな視点から「ゆたかな地球を未来につなぐ17の目標」と捉え、本計画の分野別計画に関連付けることにより、未来に向けたまちづくりとSDGsを一体的に推進していくことについて記載しています。

3 第6章 つながる光・未来戦略プロジェクトP97~

ここでは、今後5年間のまちづくりにおいて、特に重点的に取り組むべき政策を「つながる光・未来戦略プロジェクト」として位置づけ、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえた8つの取組について記載しています。

- (1) 安全がつながる「防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト」※【焦点】安全・安心
- (2) 笑顔がつながる「協働による地域の絆再生プロジェクト」
※【焦点】地域間の絆の再生
- (3) 安心がつながる「健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト」
※【焦点】医療や健康、コロナ対応
- (4) 地域がつながる「光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト」※【焦点】交通・道路
- (5) 元気がつながる「にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト」
※【焦点】産業の発展
- (6) 世代がつながる「誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て応援プロジェクト」※【焦点】教育・子育て
- (7) 技術がつながる「デジタル化で進める快適な暮らし実現プロジェクト」
※【焦点】デジタル化
- (8) 人がつながる「豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト」※【焦点】シティプロモーション・観光

4 第7章 分野別計画 P 106～

専門部会で頂いた意見等を踏まえ、行政分野ごとの計画をそれぞれ示しています。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性 P 107～

本計画に包含して一体的に策定する「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、分野別計画におけるそれぞれの政策との関係性について、一覧表で示しています。

5 第8章 財政計画 P 263

ここでは、財政フレーム（総枠）を示し、財政計画の具体的な内容については、別途、今年度新たに策定する行財政構造改革推進プランにおいて明記し、毎年度、行動計画の中で見直しを行っていくことについて記載しています。

6 第9章 地域別整備計画等

(1) 地域別整備計画 P 264～

市域を東部・西部・南部・北部の4つの地域に区分して設定し、地域の特性を踏まえた地域振興に関する方向性を示しています。

(2) 中山間地域振興方針 P 281～

地域コミュニティの核となるコミュニティセンターを単位とし、「山口県中山間地域振興ビジョン」に位置付けられた中山間地域及び、人口減少率や高齢化率等の状況から中山間地域と同等の地域を対象に、中山間地域振興方針を定めています。

【資料4】光市人口ビジョン(改訂版)について

1 趣 旨

平成27年12月に策定した人口ビジョンは、第3次総合計画、総合戦略の前提となる重要な基礎資料となるもので、この度の策定に合わせて改訂を行い、必要な要素を抜粋して総合計画に掲載しています。

2 改訂の内容

令和42年(2060年)までの長期の計画であることから、目指すべき未来の方向性や全体構成は概ね継承し、主には数値や増減分析、将来展望等について更新しています。

3 「今」の姿-人口の現状と分析-

(1) 総人口の動き P 4

国調の確定値が出るまで数値の把握ができないため、人口移動統計の数値を記入し、6ページ以降についても把握可能な数値で更新しています。

(2) 「今」の姿のまとめ P 22

総人口や年齢区分別人口など、現状を取りまとめて記載しています。

4 予測される「未来」の姿-将来人口の推計・分析と人口減少が与える影響-

(1) 総人口の推計 P 24~

国が示す社人研推計に準拠した数値で人口推計を行い、令和22年(2040年)には3万人台まで減少、計画最終年となる令和42年(2060年)には2万8千人台まで減少すると推計されています。

(2) 予測される「未来」の姿のまとめ P 31

総人口や年齢区分別人口など、将来の人口予測について取りまとめて記載しています。

5 「今」から動けば「未来」が変わる-人口の将来展望-

(1) 目指すべき未来の方向 P 35

以下の3つの「動く」の相乗効果により、本市の未来を創生します。

- ・社会増へ「動く」
- ・自然増へ「動く」
- ・持続可能へ「動く」

(2) 総人口の長期的な見通し P 38

総合計画で示した様々な政策を実行し、未来に向けて今から「動く」ことで、令和22年(2040年)の人口では4万人台を維持、令和42年(2060年)には3万3千人台になると展望しています。

(3) 「今」から動いた「未来」の姿 まとめ P 40

総人口や年齢区分別人口など、本市の未来の姿について取りまとめて記載しています。

議題（２）

【資料５】第２次光市総合計画評価書（案）について

１ 趣 旨 P 1

本評価書は、第２次総合計画第６章の分野別計画の各政策に掲げる「成果指標」の進捗状況を明らかにし、「成果指標」及び「政策」を客観的に評価するものです。また、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況も本評価書で明らかにするなど、総合計画と総合戦略の評価・検証を一元的に行っています。

２ 評価書の見方 P 4～

４ページでは、資料の左側に黒丸で重点目標を２つ示しています。重点目標１が「地域の活性化のために」、重点目標２が「市民力向上のために」です。重点目標１は３つの政策、重点目標２は５つの政策で構成しており、一番上の政策１「協働による地域づくり」では、政策評価がＣ評価となります。政策１の右側には４つの成果指標を設定しており、例えば、①まちづくり活動に参加している人の割合はＤ評価、②協働事業の数はＡ評価となっています。

ここで、３ページのイ、「政策評価」の方法の（ア）に政策と成果指標の関係性を示しています。

評価は、４段階評価で良い方からＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄです。政策の評価は、成果指標の結果がＡであれば３点、Ｂは２点、Ｃは１点、Ｄは０点と数値化し、その平均値を指標として行います。

３ 全体総括 P 16～

令和２年度の評価の割合を示しています。右表 183 の成果指標のうちＡ評価が 53 指標（29.0%）、Ｂ評価が 39 指標（21.3%）であり、Ａ、Ｂ評価を合わせた指標の割合は 50.3%でした。（Ａ評価は目標進捗率以上、Ｂ評価は目標進捗率未満ですが、計画策定時よりは前進しています。）

次に左表ですが、53 の政策評価について、Ａ評価が 11 政策（20.8%）、Ｂ評価が 16 政策の（30.2%）で、Ａ、Ｂ評価を合わせた割合は 51.0%でした。

なお、令和２年度における全体的な傾向としては、指標の評価が低下している状況です。これは、目標とする進捗率が４年目の８割という高水準となってきたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設の利用者数のほか、各種行事の参加者数や開催数を測る指標では、策定時の状況と比較して、数値の悪化が見られるためです。

新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けた指標は約 30 指標にのぼり、これらが評価を押し上げた主な要因と考えています。

評価書は、成果指標の結果をもとにＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄといった４段階評価をもって、まちづくりの進捗を客観的に評価しており、基本目標ごとの評価の「ものさし」としてご一読いただければと思います。